

中核市移行後の山形市政について

山形市長 佐藤孝弘

令和元年11月20日

中核市への移行

■ 平成31年4月1日 中核市に移行

山形県から山形市へ、**2,543事務**が移譲

移譲事務は、民生、保健衛生、環境、都市計画・建設、文教の各分野に渡る最も多いのが、保健衛生分野（1,199事務）

山形市保健所設置

従来の健康課と保健センターを統合・再編し、健康や公衆衛生などに関する新たな部署、健康医療部を新設し、山形市保健所を設置

健康に関する機能を保健所に一元化

新たな事務
公衆衛生・食品衛生などの専門的な保健所業務



従来の事務
健康診断や予防接種などの行政サービス

新たな保健所に健康寿命延伸のための政策立案（シンクタンク）機能の充実

市民の健康に関する情報収集



専門職の知見に基づく調査研究

市民の健康寿命延伸

健康医療先進都市へ

山形市動物愛護センター（わんにゃんポート）設置

東北地方の中核市で、最大規模の施設。飼い主が不明の犬や猫、負傷した動物などを保護収容し、引き取り手を募集。被災した動物たちの緊急避難施設としても活用。



山形市中核市移行記念式典（H31.4.1）



山形市保健所落成式（H30.12.25）



山形市動物愛護センター（わんにゃんポート）落成式（H31.3.22）

山形市健康ポイント事業スクスク(SUKSK)【新規】 予算額2,392万1千円】



市民の自主的な
健康づくりを
応援

楽しみながら
健康ポイントを
ためる

継続して
健康づくりに
取り組む

健康寿命
の延伸

目的： 健康医療先進都市の実現に向けて、市民の健康寿命を損なう3大原因である「認知症、運動器疾患、脳卒中」を予防し、市民の健康に対する意識を高めることを目的に、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会参加(S)、禁煙・受動喫煙対策(K)に留意する「スクスク(SUKSK)生活」を提唱し、健康寿命の延伸に取り組んでいます。

その取り組みの1つが新たに始まる「健康ポイント事業スクスク(SUKSK)」です。歩いたらポイントがたまるといったゲーム的な要素を取入れて、多くの市民の皆様が楽しみながら健康づくりに取り組める事業を9月29日から実施しています。

■ どうやったら参加できるの？ (目標定員2,000名様 先着順)

STEP. 1 自分に合った方法を選ぶ

スマートフォンで参加 (アプリをダウンロード)

or (もしくは)

専用歩数計+ポイント手帳で参加

or (もしくは)

ポイント手帳のみで参加 (歩数ポイントはたまりません)



STEP. 2 9月29日~12月末まで

- ① スマホ又は専用歩数計を持って歩く
- ② スクスクポイント対象事業に参加する

STEP. 3

5,000ポイントためて記念品抽選に参加
健康と記念品をゲット！！

連携中枢都市圏構想の推進

人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目指す。

【要件】 中核市、政令指定都市
昼夜間人口比率 1 以上

【圏域】 通勤・通学割合 0.1 以上 → 最大 6 市 6 町
(尾花沢市、大石田町を除く村山管内の市町)

- 【プロセス】 ①連携中枢都市宣言 (意思の公表)
②連携協約の締結 (連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針と役割分担、議会の議決が必要)
③都市圏ビジョンの策定 (連携協約に基づく具体的な取組みを規程)



3つの役割と連携する取組例

①圏域全体の経済成長のけん引

経済戦略の作成、産業クラスターの形成、農産物の販売展開、産学官の共同研究・新製品開発、新規創業促進、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大、戦略的な観光施策 など

②高次の都市機能の集積・強化

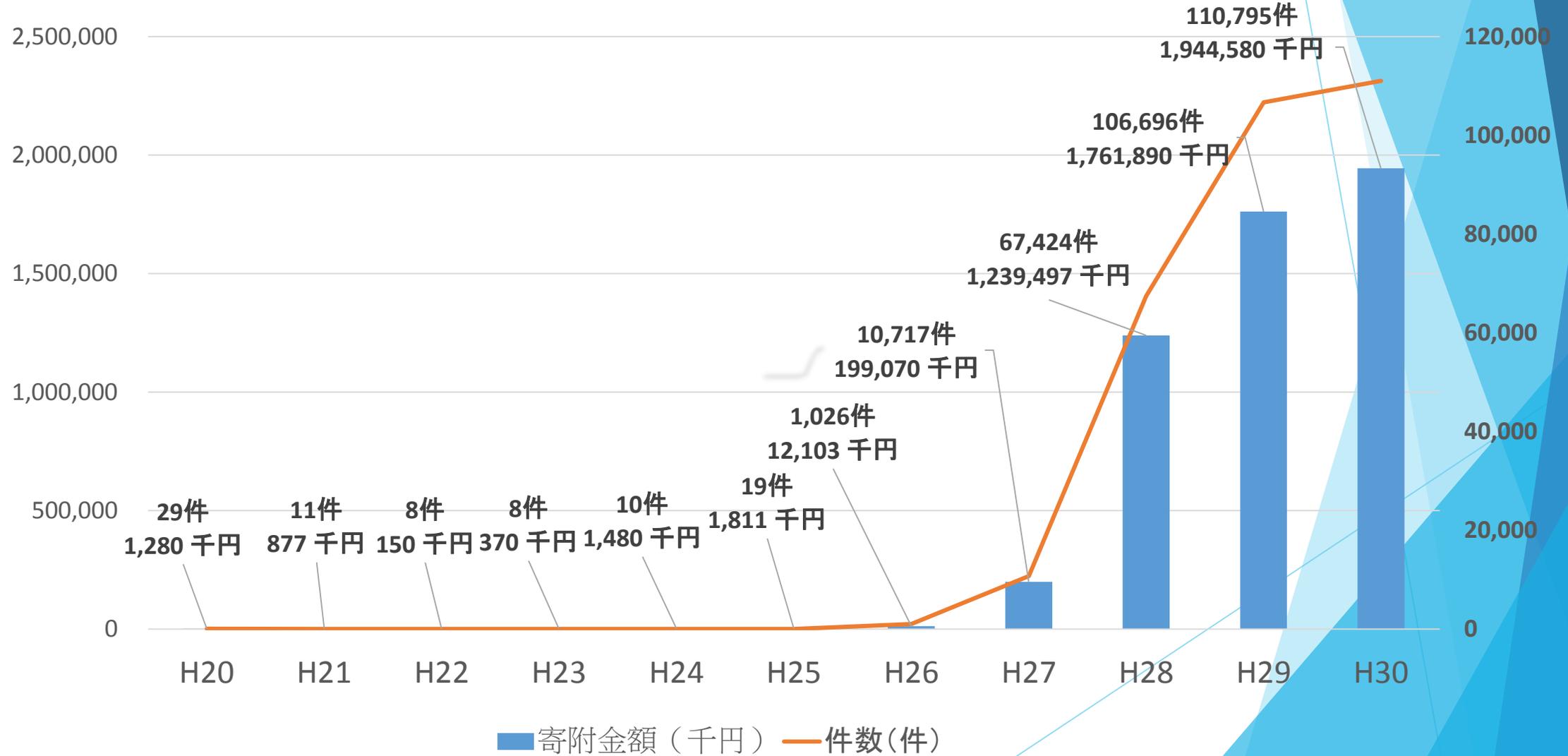
圏域内外からのアクセス拠点の整備、高度医療サービスの提供体制の充実、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築、高等教育・研究開発の環境整備 など

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化、子育て支援施設の広域利用 など

ふるさと納税

■ 山形市ふるさと納税寄附金額の推移 (単位：千円)



山形市売上増進支援センター Y-biz



1 概要

富士市産業支援センターf-Bizをモデルとしたビジネスコンサルティングセンター。お金をかけず知恵で売り上げを伸ばすためのアドバイスや提案を行う。業種を問わず、無料で何度でも利用できる。

2 相談開始日

平成31年1月4日

3 相談受付事業者数及び相談受付件数（令和元年10月末日現在）

379者から1,620件の相談を受け付けている。

【業種別内訳】



【相談内容内訳】



地価の上昇

■ 県内の基準地価の状況

(令和元年7月1日現在)

- ・ 県内の平均変動率：マイナス0.7%
(8年連続で下落幅が縮小)
- ・ 住宅地では、宅地需要が堅調な山形市が5年連続で上昇。

■ 山形市の基準地価の状況

前年より住宅地・商業地ともに変動率が上昇

- ・ 住宅地：プラス3.0% …… 5年連続のアップ
(市街化調整区域での規制緩和がプラスに働き、不動産業者やハウスメーカーによる需要の高まりが要因とみられる)
- ・ 商業地：プラス1.0% …… 3年連続のアップ
- ・ 工業地：プラス0.3% …… 3年連続のアップ

◇ 基準地価 市町別変動率

(単位%、▲はマイナス)

市町名	住宅地	商業地	全用途	市町名	住宅地	商業地	全用途
山形市	3.0	1.0	2.2	大江町	▲1.4	▲2.0	▲1.5
米沢市	0.0	▲1.1	▲0.4	大石田町	▲1.9	▲2.7	▲2.1
鶴岡市	▲1.1	▲1.2	▲1.1	金山町	▲2.1	▲3.4	▲2.2
酒田市	▲0.5	▲0.9	▲0.5	最上町	▲2.4	▲1.7	▲2.1
新庄市	▲1.3	▲1.6	▲1.3	舟形町	▲1.5	▲2.7	▲1.8
寒河江市	▲0.9	▲0.4	▲0.4	真室川町	▲2.2		▲2.2
上山市	▲1.1	▲2.5	▲1.2	大蔵村	▲2.8	▲3.0	▲2.8
村山市	▲1.7	▲1.7	▲1.4	鮭川村	▲2.8	▲3.6	▲3.1
長井市	▲1.4	▲2.2	▲1.6	戸沢村	▲2.6	▲3.5	▲2.8
天童市	0.5	▲0.6	0.3	高畠町	▲0.3	▲1.2	▲0.5
東根市	▲0.3	▲1.1	▲0.5	川西町	▲1.3	▲2.1	▲1.5
尾花沢市	▲2.3	▲2.9	▲2.0	小国町	▲1.7		▲1.5
南陽市	▲0.7	▲1.7	▲0.8	白鷹町	▲1.4	▲2.6	▲1.6
山辺町	▲0.5		▲0.5	飯豊町	▲1.6	1.0	▲1.0
中山町	▲1.1		▲1.1	三川町	▲0.2	0.0	▲0.1
河北町	▲0.7	-	▲0.6	庄内町	▲1.9	▲3.6	▲2.2
西川町	▲2.6	▲1.9	▲2.4	遊佐町	▲2.0	▲2.1	▲1.7
朝日町	▲1.9		▲1.9	県計	▲0.7	▲1.1	▲0.7

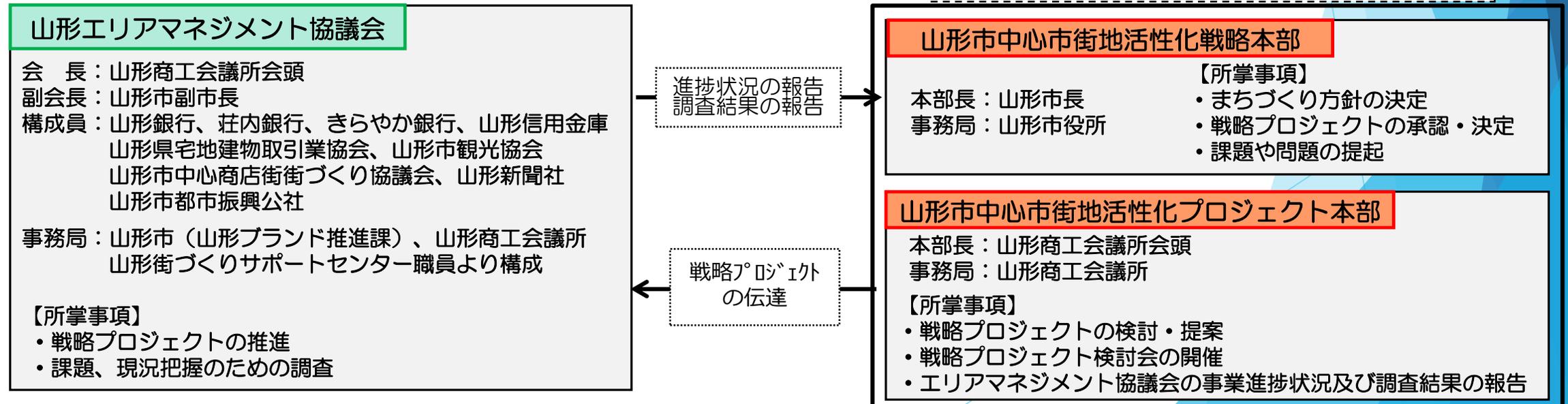
中心市街地の活性化

■ 中心市街地グランドデザイン (H31.2月策定)

- <目的> 中心市街地活性化の将来像（グランドデザイン）を示し、それを実現する手段を明らかにすることで、民間・行政に関わりなく、中心市街地に新たな投資や人の流入を促し、中心市街地の価値の向上を目指す。
- <コンセプト> 次世代へつなぐ魅力ある新しい「中心市街地（まち）」の創造
～商業・暮らし・ビジネス・観光・医療・文化の融合～
- <テーマ> ① 商業の魅力の向上 ② 居住・都市機能の強化 ③ ビジネス環境の向上と企業誘致・創業支援
④ 観光の振興とインバウンドの推進 ⑤ 医療・福祉・子育て環境の充実 ⑥ 文化・芸術活動の場としての充実

● 山形市エリアマネジメント協議会の設立 (H31.3.26)

- ・グランドデザインを具現化していくための戦略プロジェクトの推進体制となる新たなまちづくり組織



戦略プロジェクトの実施状況

再開発事業における都心機能の充実

- 七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業
老朽化した複合商業施設を中心とした市街地再開発により
20階建ての分譲マンションや御殿塚と調和した商業棟を整備し
まちなか居住の推進と賑わいの創出を図る。

進捗状況

- ・ 令和元年5月 建築工事着工
- ・ 令和3年3月 完成予定



- すずらん商店街における老朽建物の整備改善事業
老朽化が進展するすずらん商店街の整備改善
を推進するため、商店街における再開発事業
やリノベーション事業の企画・実施をサポート。

進捗状況

事業実施の可能性を含め、関係者の皆様と調整中。

- ビブレ跡における民間開発と連携した観光コンシェルジュ機能・
アクティビティ機能等を有する観光案内所の検討

進捗状況

山形市としてのたたき台を関係者へ示し、地権者の意向を伺いながら山形の玄関口にふさわしい施設整備の実現を目指している。



地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業

《《《『山形市中心市街地グランドデザイン』による推進事業》》》

若者が暮らし集う街づくりを進める一歩に!!

空きテナントを学生が暮らすシェアハウスに!!

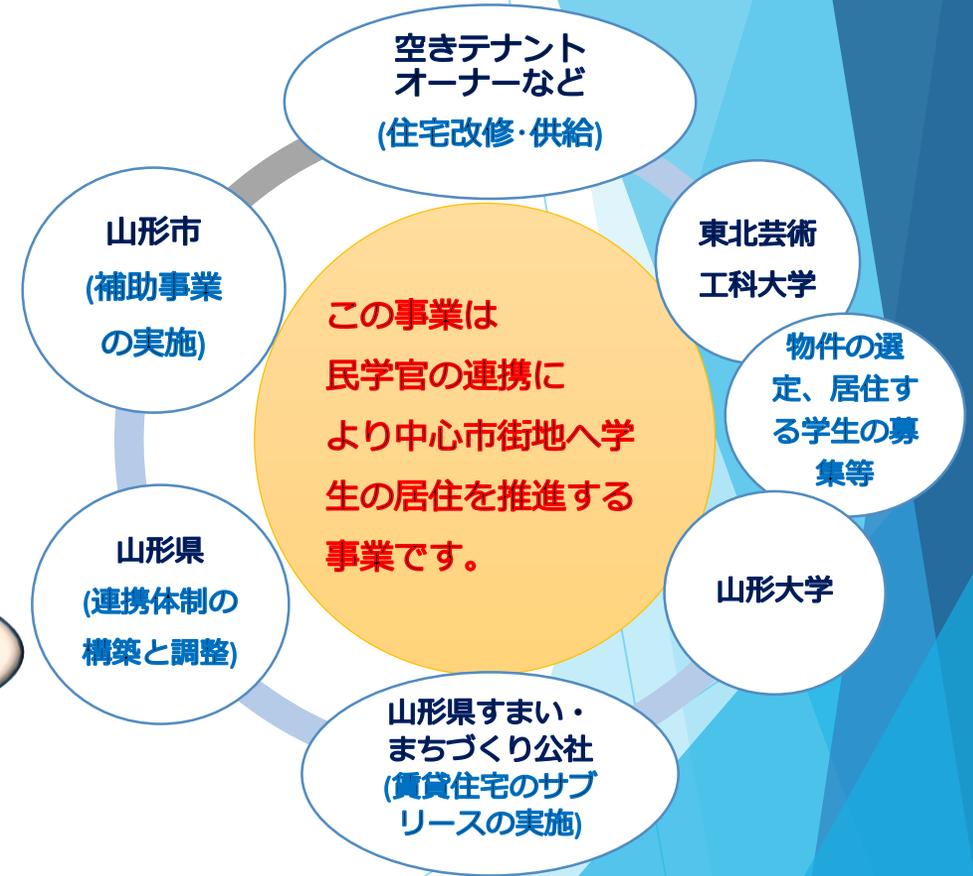
若者がまちづくりへの関わりを深める拠点づくり!!

山形市は空きテナント等を
学生用シェアハウスへ改修する費用や
入居者の家賃の補助を行います

最大200万円の
改修費補助
(居室1戸あたり)

家賃の
半額を補助
(最大月額4万円)

※工事内容や入居者等の所得によっては補助金を交付できない場合があります。
詳しくは山形市まちづくり政策部管理住宅課へお問い合わせください。



この補助事業は
「山形市中心市街地活性化基本計画」で定める
「中心市街地」区域の空き物件が対象です。

高速道路の整備

■ 山形市内を縦横する高速道路

- 東北中央自動車道
- 東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）

■ 東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）

○宮城県村田町から山形市を通り、酒田市までの延長約158kmの自動車専用道路

■ 東北中央自動車道

○福島県相馬市から米沢まわりで秋田県横手市までの延長約268kmの自動車専用道路
○令和元年4月13日 南陽高畠IC～山形上山IC開通

福島JCT（ジャンクション）から東根北までつながる。

● 山形パーキングエリア

東北中央自動車道に設置された、新たなパーキングエリア（ネクスコ東日本施工）
西公園のすぐ傍に誕生（令和元年4月13日オープン）

● スマートインターチェンジ

山形パーキングエリアに接続するスマートIC
平成30年8月10日、国による準備段階調査の実施が決定。
令和元年9月27日、国より新規事業化の採択を受ける。（事業の実施決定）



交流人口の拡大に向けた拠点施設の整備

■ 道の駅について

調査検討の結果、以下の2地域に今後整備推進

山形上山 I C 付近

道の駅「(仮称)蔵王」

基本コンセプト

「山形の魅力を発信し、人の流れを生み出す道の駅」

①蔵王、そして山形の地域資源の魅力を発信し、人を呼び込むゲートウェイ機能を果たし、新たな人の流れを創出する空間

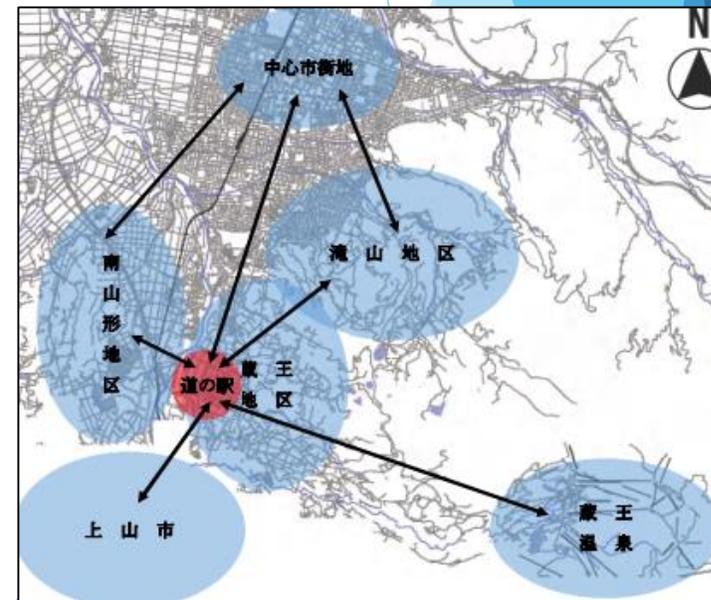
②周辺施設等の連携の要として道路利用者のみならず市民、そして周辺地域の住民が日常的に集い、山形を体感しながら心地よくくつろぎ交流できる空間

※民間活力を活用し整備 (D B O方式)

※令和元年度は、用地測量や不動産鑑定等、用地取得に必用な手続きに着手

山形中央 I C 付近

※一般国道112号(山形中山道路)等の周辺地域開発の進捗状況と併せ、基本構想の策定を今後推進



小中学校 ICT環境整備について

令和2年度の小学校、令和3年度の中学校の学習指導要領完全実施に向けて、小中学校3校をICT環境整備モデル校に設定するとともに、総合学習センターに貸し出し用タブレットを導入して機種・通信方法の検討及び授業での活用を中心に研究している。

モデル校3校・総合学習センターへのタブレット導入状況

- ・山形市立第八小学校
児童用タブレット20台・指導者用タブレット2台
- ・山形市立第六小学校
児童用タブレット20台・指導者用タブレット2台
- ・山形市立第三中学校
生徒用タブレット20台・指導者用タブレット2台
- ・総合学習センター（貸し出し用）
児童生徒用タブレット20台・指導者用タブレット2台

授業におけるタブレットの活用事例

- ・体育科において子どもたちの動きを録画し、ふり返りに活用することで、より良い動きに気付かせることができる。
- ・子どもたちが知りたい情報を、教室にしながらインターネットを通じてすぐに調べることができるので、学習意欲の向上につながっている。
- ・調べたことをまとめたり、プレゼン等の発表活動をしたりする際に活用することで、自分の考えを整理・再構成することができる。

今後のタブレット導入予定

令和2年度に小学校全校、令和3年度に中学校全校に導入予定。

小学校外国語教育拡充に向けて

① 《ALTの増員と新システムの導入》

- ・JETプログラムALT：13名
- ・民間ALT：4名 計17名

新旧システムの違い

◆旧システム◆ ~H30.8

- ・13名のALTを中学校に配置
- ・中学校区毎に小学校へ派遣
 - ▲小学校への派遣時数にバラつきが出た
 - ▲少ない学校は学期に1度程度の訪問だった

◆新システム◆ H30.9~

- ・17名のALTを51校に派遣
- ・2週間サイクルでALT1名を2~5校に派遣
- 計画的に授業で活用できるので、授業づくりや活動における小学校教員への支援となっている
- 授業外の時間も含め、異文化や英語に触れる機会が増え、児童生徒の学習意欲が高まっている

※令和2年度に向けて、更に増員を計画

② 《新学習指導要領実施に向けた研修会》

- ・表現力を引き出す英語の授業づくり研修会
- ・ALTと学ぶ外国語教育の授業づくり研修会

幼児教育の無償化

実施時期：消費税率引上げ時の2019年10月1日から実施

制度概要：子育て世帯を応援し、社会保障を全世帯型へ抜本的に変えるため、これまで段階的に進めてきた幼児教育の無償化を一気に加速するもので、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むもの

対象者等：幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から小学校入学前までの3年間、全ての子供たちの利用料を無償化

○3歳から小学校入学前までの児童

区分	幼稚園※1 (認定こども園の幼稚園区分)	保育所 (認定こども園の保育所区分)	認可外保育施設等※2	幼稚園の 預かり保育
保育の必要な 子ども	無償化 (月額25,700円まで)	無償化	無償化 (月額37,000円まで)	無償化 (月額11,300円まで)
上記以外の子ども	無償化 (月額25,700円まで)	-	-	-

※1 幼稚園は、満3歳から無償化

※2 認可外保育施設のほか、一時保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターも対象

○住民税非課税世帯の0歳から2歳児についても上記と同様に無償化の対象となる。この場合月4.2万円まで無償化

10月以降も、第3子以降の無償化を継続

東北絆まつり

■ 2020山形開催の決定

1. 日程 令和2年5月30日(土)～5月31日(日)

※内容や会場などの詳細については、決まり次第の公表

2. その他

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の公式文化プログラムである「東京2020 NIPPONフェスティバル」東北復興プログラム「しあわせはこぶ旅 モッコが復興を歩む東北からTOKYOへ」と連携。



■ (参考) 2019福島の概要

1. 日程 令和元年6月1日(土)～6月2日(日)

2. 来場者 約308,000人(2日間合計)

3. 主な内容

(1) パレード

① 6月1日(土) 14:30～17:00

② 6月2日(日) 12:30～15:00

(2) メイン会場イベント

① ステージアトラクション

② 東北6市PRブース

③ 関係団体・協力企業PRブース

4. その他のイベント

(1) 福島県内市町村の観光・飲食ブース、郷土芸能ステージ

(2) 東北6祭りの体験・ワークショップ

(3) スポーツ体験イベント・東北グルメ広場

(4) 福島うまいもの広場(飲食ブース)

